

入札説明書

柳川市が発注する矢加部配水場耐震化再構築実施設計業務委託に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

公告日 平成30年9月6日

- 1 工 事 名 矢加部配水場耐震化再構築実施設計業務委託
- 2 工事場所 柳川市矢加部配水場地内
- 3 工事概要

耐震化再構築 N=1式

(管理棟、配水ポンプ棟、機械・電気・計装設備、場内配管)

- 4 工 期 契約日の翌日から平成31年3月20日まで。
- 5 予定価格 38,949,120円(消費税8パーセント含む。)
- 6 最低制限価格 30,640,680円(消費税8パーセント含む。)
- 7 工事の入札方式

この工事の入札は、入札書を紙媒体により直接持参する方法により行うものとする。

- 8 重複落札の制限

(1) この工事を落札した者は、柳川市水道事業が別に公告する最低制限価格を設定した一般競争入札に付する工事のうち、この工事と同じ日に開札される他の工事の落札者となることはできない。

(2) 柳川市水道事業が別に行う公告で、この工事に関して重複落札の制限を受けた者がした入札は無効とする。

- 9 契約に関する事務を担当する部課の所在地、名称及び電話番号

- (1) 入札手続きに関すること。

〒832-8601 福岡県柳川市本町87番地1

柳川市役所水道課経理係

TEL 0944-73-8111 内線柳川庁舎8592

- (2) 工事に関すること。

〒832-8601 福岡県柳川市本町87番地1

柳川市役所水道課工務係

TEL 0944-73-8111 内線柳川庁舎8593、8594

- 10 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）は、次に掲げるとおりとする。

業務委託について、「柳川市の平成30年度建設コンサルタント入札参加資格」を有する者（建設コンサルタント入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）登載者）

- 11 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

入札参加申込期間内において次の全ての条件を満たしていること。ただし、（3）に掲げる条件については、入札参加申込期間終了後から開札の日まで引き続き満たしていなければならない。

- （1）名簿に登録されている本店又は支店等の所在地が福岡県内にあり、かつ、名簿登載時点（平成30年9月1日）において、建設コンサルタント登録規定（昭和52年建設省告示第717号）第2条に規定する登録のうち「上水道及び工業用水道部門」の登録を受けていること。

- （2）当該業務に係る管理技術者又は照査技術者として、次の（ア）若しくは（イ）の資格を有する者を配置できること。ただし、管理技術者と照査技術者は兼任できないものとする。また、当該技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係が入札参加申込日以前に3か月以上あること。

（ア）技術士（「総合技術管理部門」登録者のうち二次試験の選択科目について、上水道部門の「上水道及び工業用水道」を選択した者に限る。）の資格を有し、技術士法による登録を行っている技術者。

（イ）技術士（「上水道部門」登録者のうち二次試験の選択科目について、「上水道及び工業用水道」を選択した者に限る。）の資格を有し、技術士法による登録を行っている技術者。

- （3）柳川市建設工事等指名停止措置要綱（平成17年柳川市告示第14号）の規定に基づく指名停止期間中でなく、又は柳川市建設工事等請負契約に係る指名競争入札参加者の指名要綱（平成17年度柳川市告示第8号）第10条第4号に規定する措置の期間中でないこと。

- （4）平成20年度以降に元請として、同種（更新実施設計）業務の実績を有する者。

また担当技術者は、土木・建築・機械・電気の担当としてそれぞれ配置しなければならない。土木担当技術者は上水道及び工業用水道を専門科目とする技術士（上下水道部門または相互技術管理部門－上下水道）の資格を有する

もの、もしくはR C C M（上水道及び工業用水道部門）の資格を有するものでなければならない。加えて、担当技術者のうち建築の担当者は1級建築士の資格を有するものとし、機械の担当者においては技術士（機械部門または総合技術管理部門－機械）の資格を有するものとする。

1 2 入札参加申込みの受付

入札に参加を希望する者は、必要書類を持参の上提出すること（郵送又は電送によるものは受け付けない。）

(1) 配布及び受付場所

柳川市役所水道課経理係、工務係

(2) 申込受付期間

平成30年9月7日（金）から平成30年9月13日（木）までの市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

(3) 提出書類

① 一般競争入札参加申込書（様式第1号）

② 主任（監理）技術者の資格・工事経歴調書（様式第3号）

（11の（4）に係る技術者の免許等が確認できる書類、雇用関係を証明する書類（健康保険被保険者証等）、配置予定技術者が建設業法（昭和24年法律第100号）第7条第2号又は同法第15条第2号の営業所における専任の技術者でない者であることが確認できる資料（専任技術者証明書（更新）（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）様式第8号（2））、それ以降に新規・変更がある場合は専任技術者証明書（新規・変更）（建設業法施行規則様式第8号（1））等を添付すること。また、資料は、写しとする。）

複数の候補技術者を配置予定技術者とする場合においては、複数の配置予定技術者を記入することができる。この場合、契約締結時に候補者の中から配置予定者技術者を選択し、その旨を書面で提出すること。

また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申込書を提出した者は、直ちに入札辞退届を提出すること。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、適正な措置を行うことがある。

③ 同種工事施工実績調書（様式第2号）

④ 建設業許可通知書の写し

⑤ 経営事項審査結果通知書

最新のものの写し

(4) その他

- ① 提出書類の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出書類は、本市において無断で目的外使用することはない。
- ③ 提出書類は、返却しない。

1 3 入札参加確認通知

入札参加の可否は、平成30年9月25日（火）までに入札参加通知書により通知する。

1 4 入札参加できないと決定した者に対する理由の説明

- (1) 入札参加できないと決定された者は、入札参加できないと決定された理由について説明を求めることができる。
- (2) 入札参加できないと決定された理由の説明を求める場合には、平成30年10月4日（木）までに書面（様式は自由）を提出して行わなければならない。
- (3) 書面は、持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (4) 説明を求められたときは、平成30年10月10日（水）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。
- (5) 入札参加できないと決定された理由の説明を求める書面の提出先は、柳川市役所水道課経理係とする。

1 5 設計図書等の閲覧

(1) 場所

柳川市役所水道課工務係

(2) 期間

平成30年9月6日（木）から平成30年10月12日（金）までの市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

1 6 設計図書等に関する質問及び回答

- (1) 設計図書等に関する質問がある場合には、次のとおり書面により提出すること。また、書面は、持参又は郵送によるものとし、電送によるものは受け付けない。

① 受付場所

柳川市役所水道課工務係

② 期間

平成30年9月6日（木）から平成30年10月10日（水）までの市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

- (2) 質問書に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。

① 場所

柳川市役所水道課工務係

② 期間

平成30年10月11日（木）から平成30年10月12日（金）までの市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

17 入札書の提出日時、提出場所及び提出方法

(1) 提出日時

平成30年10月12日（金）午後 2時00分

(2) 提出場所

柳川市役所柳川庁舎 別館2階第1研修室

(3) 提出方法

① 入札書は、配布する柳川市の様式により直接提出する方法で行う。

② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

③ 入札の執行回数は、1回とする。

18 工事費内訳書の提示

(1) 開札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提示を求める。

(2) 工事費内訳書は、提示を求める内容等を明らかにすること。

(3) 落札者以外の工事費内訳書は、係員が確認の後返却する。

19 開札

(1) 日時及び場所

入札の提出日時に、入札参加者が入札書を提出後、入札の提出場所で直ちに開札する。

(2) 開札に立ち会うことを認められる者

開札は、入札者又はその代理人が出席して行うものとする。

20 入札保証金

免除する。

21 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を提供すること。ただし、次の場合は、契約保証金を免除する。

- (1) 市を被保険者とする履行保証保険契約（保険金額は、契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券契約（保証金額は、契約金額の100分の10以上）を締結したとき。

2.2 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明しない入札
- (5) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (6) 入札資格のない者、入札参加条件に反した者（入札参加の確認を受けた者で、その後入札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (7) 委任状を提出していない代理人がした入札
- (8) この説明書に提示した予定価格に108分の100を乗じて得た額を上回る金額の入札をした者の入札

2.3 落札者の決定方法

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。最低制限価格を設けない場合は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

2.4 入札辞退の自由

入札参加の確認を受けた者は、入札執行の完了に至るまでは、自由に入札を辞退することができる。

なお、入札の辞退を理由に、本市において、いかなる不利益な取り扱いもしない。